



2022 (令和 4) 年 7 月 25 日

経済産業大臣 萩生田 光一 様  
環境大臣 山口 壯 様  
宮城県知事 村井 嘉浩 様

日本イヌワシ研究会 (SRGE)  
会長 須藤明子

## 蔵王に計画されている (仮称) 川崎ウインドファーム事業の中止を求める要望書

日本イヌワシ研究会は、1981 年の発足以来、わが国で絶滅の危機にあるイヌワシの調査研究と生息地保全に取り組んでいます。当会の調査研究によって、国内に生息するイヌワシの繁殖成功率が 10% 台にまで低下していること、既知の生息地から消失してしまったつがいが、これまでに 120 つがいにのぼること等が明らかとなっています。

関西電力株式会社によって進められている標記事業の環境影響評価手続きは、現在配慮書段階にあります。当会では、配慮書で示された事業計画地が、イヌワシの行動圏に含まれていることを確認しています。すなわち、計画地は生物多様性が保全された自然度の高い地域であり、当該事業計画は生物多様性保全と再生可能エネルギー推進とのバランスを欠いた計画であると言えます。

### 1. イヌワシへの影響について

#### 1) 衝突死による個体の損失

計画地周辺を行動圏にしているイヌワシつがいは、現在宮城県内に生息している唯一のつがいです。このつがいの営巣地は、当計画の事業実施想定区域から 10km 以内にあります。岩手県のユーラス釜石広域ウインドファームでは、営巣地から 18km 離れた場所でイヌワシの衝突死が発生していることから、当計画においても衝突死をはじめとする重大な影響が避けられないと考えるべきです。

#### 2) 生息地保全の考え方

イヌワシは、広大な生息地全体を季節によって年によって使い分け、獲物となる中小動物に支えられて生きている完全肉食の大型猛禽類です。イヌワシが生息していることは、広範囲に生物多様性が保全されていることを示しているのです。イヌワシの生息地は全国的にも限られており、いずれも広域を俯瞰して、残すべき特別な自然環境であることがわかっています。事業者は、風車の位置や基数の変更等の小さな対策によって、イヌワシの衝突死を回避すれば良いという考え方をしていますが、それでは地域の宝を後世に引き継ぐことはできません。

### 3) 調査圧について

方法書以降の手続きに進んで事業に着手した場合、複数の調査員を長期間生息地に投入することになり、調査圧が惹起され、イヌワシの生活に悪影響を及ぼすこと、加えて情報管理の徹底も困難であることから、当該つがいの生息を妨げる事態になることが予測されます。判断を先延ばしにすることなく、配慮書段階（計画立案段階）で中止し、当該つがいの生息を妨げないようにすべきです。

## 2. 再生可能エネルギー推進と生物多様性保全とのバランスについて

日本生態学会は、2021年3月に公表した「再生可能エネルギーの推進と生態系・生物多様性の保全に関する基本的な考え方」において、以下のように指摘しています。

気候変動対策と生物多様性保全は、ともに将来世代の利益につながる重要な問題であり、一方の問題解決のため、もう一方を犠牲にすることは望ましくない。気候変動対策と生物多様性保全のいずれもが両立するような最適解を見つけることが望ましい。そのためには、再生可能エネルギー施設を検討する段階において、生物多様性保全上重要な地域や猛禽類の生息地や渡り鳥の移動ルートなどをあらかじめ回避することにより、生態系や生物多様性に配慮した立地選定をすることが最も重要である。

当計画地は、イヌワシの宮城県最後の生息地であることから、日本生態学会が指摘する「あらかじめ回避すべき場所」にあたります。当計画によって得られる気候変動対策としての効果に対し、喪失する生物多様性が大きすぎて自然環境への影響が甚大といえます。

以上より日本イヌワシ研究会は、

関西電力株式会社に対し、配慮書段階で事業計画を中止し、事業に着手しないよう、勧告していただくことを求めます。

加えて、宮城県最後のイヌワシ生息地の豊かな自然環境を保全し、後世に引き継ぐことができるように、将来にわたってご配慮いただくことを求めます。

### 【連絡先】

日本イヌワシ研究会事務局 沖 浩志（事務局長）

〒294-0025 千葉県館山市大戸 37

TEL：070-1410-8808

Email：okitegami\_zone@yahoo.co.jp